1　食品安全を主な内容とする取組 ①

区分	ガイドライン取組事項	チェック項目	事前	栽培中	後
ほ場環境の確認と衛生管理	ほ場やその周辺環境（土壌や汚水等）、廃棄物、資材等からの汚染防止	ほ場やその周辺の環境を把握していますか。	○		
		ほ場及び隣接地の従前及び現在の用途について知っていますか。	○		
		ほ場に吸殻、空き缶、農業資材のビニール類などが放置されていませんか。	○		
		工場などが近くにある場合は、工場の排水は流入していませんか。	○		
		家畜糞尿を原料とする未処理のたい肥が流出し、生鮮野菜と接触する可能性はありませんか。	○		
		たい肥は、ほ場から離れた場所に保管していますか。	○		
		たい肥置場には、屋根や排汁溝が設置されていますか。	○		
水の使用	使用する水の水源（水道、井戸水、開放水路、ため池等）の確認と、水源の汚染が分かった場合には用途に見合った改善策の実施	使用する水の水源（水道、井戸水、開放水路、ため池等）の安全性を確認していますか。 （特に、野菜の洗浄水など、収穫期近くや収穫後に可食部に直接かかる水に注意）	○		
肥料・培養液の使用	生鮮野菜の生産においてたい肥を施用する場合は、病原微生物による汚染を防止するため、完熟たい肥を使用	人糞尿を使用していませんか。	○		
		たい肥やその原料の処理保管場所からたい肥や廃液が流出し、収穫物と接触しないように対策をとっていますか。	○		
		たい肥を施用する場合は、外来雑草種子等の殺滅や病原性微生物による汚染を防止するため、数日間、高温で発酵させたい肥を使用していますか。	○		
作業者等の衛生管理	ほ場や施設から通える場所での手洗い設備やトイレ設備の確保と衛生管理の実施	手洗い設備やトイレ設備をほ場及び施設から通える場所にありますか。	○		
ほ場環境の確認と衛生管理	ほ場やその周辺環境（土壌や汚水等）、廃棄物、資材等からの汚染防止	細かな農業資材（クリップ、針金、結束帯など）が栽培中の農作物に入り込んだり、収穫物に紛れ込むことがないように、注意していますか。		○	
農薬の使用	無登録農薬及び無登録農薬の疑いのある資材の使用禁止（法令上の義務）	無登録農薬及び無登録農薬の疑いのある資材を使用していませんか。		○	
	農薬使用前における防除器具等の十分な点検、使用後における十分な洗浄	農薬使用前における防除器具等の十分な点検及び、使用後における十分な洗浄を実施していますか。		○	
	農薬の使用の都度、容器又は包装の表示内容を確認し、表示内容を守って農薬を使用（法令上の義務）	農薬の使用の都度、容器又は包装の表示内容を確認し、表示内容を守って農薬を使用していますか。		○	
	農薬散布時における周辺作物への影響の回避（法令上の義務）	農薬散布時における周辺作物への影響を回避する取組を実施していますか。 （風向き、障壁作物の設置、飛散しにくい剤形の選択、飛散防止ノズルの利用等）		○	

1　食品安全を主な内容とする取組　②

区分	ガイドライン取組事項	チェック項目	事前	栽培中	後
肥料・培養液の使用	生鮮野菜の生産においてたい肥を施用する場合は、病原微生物による汚染を防止するため、完熟たい肥を使用	収穫直前の農作物にたい肥やその原料が長靴などを介して間接的に触れないように心がけていますか。		○	
作業者等の衛生管理	作業者の衛生管理の実施	作業者の衛生管理・健康管理を実施していますか。		○	
		必要な時はその都度手洗いを励行していますか。		○	
		履物や手袋等の清潔さの保持に努めていますか。		○	
		訪問者に衛生上のルールを守らせるなど、部外者への適切な対応を実施していますか。		○	
	ほ場や施設から通える場所での手洗い設備やトイレ設備の確保と衛生管理の実施	手洗い設備やトイレ設備が汚染源とならないように努めていますか。		○	
		手洗いのための石鹸や消毒液を設置していますか。		○	
機械・施設・容器等の衛生管理	トラクター等の農機具や収穫・調製・運搬に使用する器具類等の衛生的な保管、取扱、洗浄	農機具や収穫・調製・運搬に使用する器具類等を定期的に洗浄や手入れをしていますか。		○	
		収穫用の容器を、収穫された生鮮野菜以外のものを運ぶために使用していませんか。		○	
		たい肥やその原料、生ごみ等に使用されるなど、汚染の可能性がある農機具や器具類等は、十分に洗浄し、必要に応じて消毒していますか。		○	
	栽培施設の適切な内部構造の確保と衛生管理の実施	栽培施設内に害虫などの有害生物が侵入・生息しないよう努めていますか。		○	
		栽培施設内にペットは持ち込まないようにしていますか。		○	
		農薬の空き容器などは場所を決め、土壌や水源を汚染しないように保管していますか。		○	
		農産物残渣等の廃棄物を施設やその周辺に放置しないようにしていますか。		○	
	調製・出荷施設、貯蔵施設の適切な内部構造の確保と衛生管理の実施	定期的に清掃をしていますか。		○	
		異物の発見や色の識別、衛生的な作業が行える明るさが保たれていますか。		○	
		施設内に有害生物が侵入・生息しないよう、点検と必要な対策を実施していますか。		○	
		清掃用具は破損しにくい、混入しても発見しやすい器具などを使用していますか。		○	
		作業場で家庭用殺虫剤を使用するときは、直接、農作物にかかることがないように注意していますか。		○	
	安全で清潔な包装容器の使用	包装容器が、たい肥やその原料、廃棄物等に汚染されないよう保管し取り扱っていますか。		○	
		包装資材は、地面に直接置いたり、開放したまま長時間放置したりしていませんか。		○	
収穫以降の農産物の管理	貯蔵・輸送時の適切な温度管理の実施	必要に応じて、貯蔵や輸送時の温度管理を行っていますか。		○	
	収穫・調製・選別時の汚染や異物混入を防止する対策の実施	喫煙、飲食などが原因となる生産物への異物混入が起こらぬよう、喫煙・飲食は決められた場所で行うようにしていますか		○	

1　食品安全を主な内容とする取組　③

区分	ガイドライン取組事項	チェック項目	事前	栽培中	後
収穫以降の農産物の管理	収穫・調製・選別時の汚染や異物混入を防止する対策の実施	収穫物の上に、汚れた資材、備品などがないか確認していますか。		○	
		作業時は、帽子や手袋を着用していますか。		○	
		たばこ・ガム・ヘアピン・カッター・ドライバーなど、うっかり混入しそうなものを、収穫後の作業を行う場所に置かないようにしていますか。		○	
		収穫物のコンテナの上にシートを掛ける場合は、シートが汚れていないか確認していますか。		○	
ほ場環境の確認と衛生管理	ほ場やその周辺環境（土壌や汚水等）、廃棄物、資材等からの汚染防止	病気や害虫の発生を抑えるためにも、栽培終了後には、ほ場の後片付けを適切に実施していますか。			○

2　環境保全を主な内容とする取組　①

区分	ガイドライン取組事項	チェック項目	事前	栽培中	後
肥料による環境負荷の低減対策	土壌診断の結果を踏まえた肥料の適正な施用や、県の施肥基準やJAの栽培暦等で示している施肥量、施肥方法等に則した施肥の実施	土壌診断を行い、肥料の適正な施用を行っていますか。	○		
土壌の管理	たい肥等の有機物の施用等による適切な土壌管理の実施	たい肥等の有機物の施用により、土づくりに努めていますか。	○		
	土壌の侵食を軽減する対策の実施	土壌の侵食が予測される場合、侵食を軽減する対策を実施していますか。	○		
廃棄物の適正な処理・利用	農業生産活動に伴う廃棄物の適正な処理の実施（法令上の義務）	資格のある産業廃棄物処理業者に廃棄物（廃プラスチック、空容器、空袋、残った農薬、農業機械等）の処理を委託していますか。	○		
特定外来生物の適正利用	セイヨウオオマルハナバチの飼養に関する環境省の許可取得及び適切な飼養管理の実施（法令上の義務）	セイヨウオオマルハナバチを飼養する場合に、環境省の許可取得及び適切な飼養管理を実施していますか。	○		
生物多様性に配慮した鳥獣被害対策	鳥獣を引き寄せない取組等、有害鳥獣による農業被害防止対策の実施	農地がエサ場にならない取組を実施していますか。	○		
農薬による環境負荷の低減対策	農薬の使用残が発生しないように必要な量だけを秤量して散布液を調製	農薬の使用残が発生しないように必要な量だけを秤量して散布液を調製していますか。		○	
	病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくり	病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めていますか。		○	
	発生予察情報の利用などにより病害虫の発生状況を把握した上での防除の実施	発生予察情報の利用などにより病害虫の発生状況を把握した上で防除を実施していますか。		○	
	農薬と他の防除手段を組み合わせた防除の実施	化学農薬以外の防除手段を採り入れていますか。		○	
	農薬散布時における周辺住民等への影響の回避	農薬の使用量、使用回数の削減を心がけていますか。		○	
		近隣に影響が少ない天候の日や時間帯での散布をこころがけていますか。		○	
		農薬を散布する場合、近隣住民等への事前の周知を行っていますか。		○	
	被覆を要する農薬（土壌くん蒸剤等）を使用する場合は、揮散を防止する対策の実施	被覆を要する農薬（土壌くん蒸剤等）を使用する場合は、揮散を防止する対策を実施していますか。		○	

2　環境保全を主な内容とする取組　②

区分	ガイドライン取組事項	チェック項目	事前	栽培中	後
廃棄物の適正な処理・利用	農業生産活動に伴う廃棄物の適正な処理の実施（法令上の義務）	産業廃棄物管理票の控えと処理業者の資格証明書の写しを入手・保管していますか。		○	
		農薬散布機の洗浄液を河川に流したり、容器の野焼きや農業機械のほ場への投棄など、しないようにしていますか。		○	
		産業廃棄物、資源ごみ等は、区分して保管・処分していますか。		○	
		廃棄物の保管場所では、他の場所への飛散や、農作物や作業服等の汚染などが生じないように管理していますか。		○	
		農薬の空き容器は、屋根のある、風雨にさらされない場所に保管し、周辺の汚染や地下、河川等への流出を防止するように管理していますか。		○	
		汚染リスクの高い廃油は、別容器に保管し、適正に処分していますか。		○	
	農業生産活動に伴う廃棄物の不適切な焼却の回避	使用済み資材等の野焼きはしないようにしていますか。		○	
エネルギーの節減対策	施設・機械等の使用における不必要・非効率なエネルギー消費の節減	施設・機械等の使用において、エネルギー消費の節減に努めていますか。		○	
生物多様性に配慮した鳥獣被害対策	鳥獣を引き寄せない取組等、有害鳥獣による農業被害防止対策の実施	収穫しない野菜や間引いた株、ヒコバエなどは農地に残さず、簡単に取られないようにネットで囲んだり、埋設など適切に処理していますか。		○	
廃棄物の適正な処理・利用	作物残さ等の有機物のリサイクルの実施	無病の作物残さ等の有機物は、ほ場に還元したり、たい肥の原料や飼料・敷料等の用途へ仕向けるなど、有効活用を実施していますか。			○

3　労働安全を主な内容とする取組

区分	ガイドライン取組事項	チェック項目	事前	栽培	後
危険作業等の把握	農業生産活動における危険な作業等の把握	危険性の高い機械作業や作業環境、危険箇所を把握していますか。	○		
		危険な場所や作業の注意を喚起していますか。	○		
		事故発生時の対応方法や緊急連絡先を明記したものを掲示していますか。	○		
危険作業等の把握	緊急時の対応	救急箱の設置や病院の連絡先の一覧を作成するなど緊急時に素早く対応できるようにしていますか。	○		
作業環境への対応	農作業事故につながる恐れのある作業環境の改善等による対応の実施	危険な物や場所がある場合は、表示していますか。	○		
		危険箇所の補強や、緩和の措置を行っていますか。	○		
機械等の利用	機械、装置、器具等の適正な使用	機械等の取扱説明書を理解し、適正な使用に努めていますか。	○		
農薬・燃料等の管理	農薬、燃料等の適切な管理（法令上の義務を含む）	農薬保管庫の鍵の管理責任者が決まっていますか。	○		
作業環境への対応	農作業事故につながる恐れのある作業環境の改善	定期的な休憩を取るように心がけていますか。		○	
農作業従事者の制限	機械作業、高所作業又は農薬散布作業等適切に実施しなければ危険を伴う作業の従事者などに対する制限	機械作業、高所作業又は農薬散布作業等、適切に実施しなければ危険を伴う作業の従事者などに対する制限を設けていますか。		○	
服装及び保護具の着用等	安全に作業を行うための服装や保護具の着用、保管	防護服や防護装備は農薬と離して保管していますか。		○	
		危険性のある作業において、ヘルメットや帽子、保護メガネ、防塵マスク等の防護装備を着用していますか。		○	
	農薬散布時の服装	農薬の散布作業に従事する際は、カッパ、ゴム手袋、ゴム長靴、ゴーグル、防護マスクを必ず着用していますか。		○	
		農薬の散布作業時における防護服は着用後に洗浄していますか。		○	
機械等の導入・点検・整備・管理	機械、装置、器具等の安全装備等の確認、使用前点検、使用後の整備及び適切な管理	機械、装置、器具等の安全装備等を確認していますか。		○	
		使用前点検、使用後の整備及び適切な管理を実施していますか。		○	
	機械、装置、器具等の適正な使用	危険を伴う機械を利用する際は、周囲の確認や、機器の安全利用に努めていますか。		○	
農薬・燃料等の管理	農薬、燃料等の適切な管理（法令上の義務を含む）	農薬は適切な場所に保管されていますか。		○	
		農薬保管庫は危険性を警告する表示があり、鍵がかかっていますか。		○	
		農薬は購入時に入っていた容器のままで保管していますか。（牛乳やジュース等の容器への移しかえの禁止）		○	
		開封済みの農薬は密封し、他の農薬と別に保管していますか。		○	
		農薬どうしがこぼれても混ざらないようにプラスチックトレー（染込まない素材容器）などに入れて保管していますか。		○	
		農薬は剤型別、種類別、適用作物別に明確に区分して保管していますか。		○	
		燃料は、火気がなく部外者がみだりに立ち入らない場所に保管していますか。		○	

4　農業生産工程管理の全般に係る取組

区分	ガイドライン取組事項	チェック項目	事前	栽培中	後
技術・ノウハウ（知的財産）の保護・活用	農業者自ら開発した技術・ノウハウ（知的財産）の保護・活用	特許、実用新案、品種登録だけでなく、意匠（特殊な形状の農産物や包装容器が該当します。）、商標、ブランド名、特殊な農法などの知的財産に該当する事項が何かを認識していますか。	○		
	登録品種の種苗の適切な使用（法令上の義務）	保証票などで確認できる登録品種の種苗を使用していますか。	○		
	登録品種の種苗の適切な使用（法令上の義務）	遺伝子組み換え作物の種苗を用いる場合は、取り扱いに注意していますか。	○		
情報の記録・保管	ほ場の位置、面積等に係る記録を作成し、保存	ほ場の位置、面積等に係る記録を作成し、保存していますか。	○		
	野菜、果実の出荷に関する記録の保存	生産物の出荷に関する記録を保存していますか。	○		
品質・規格の遵守	品質・規格の遵守	品質や規格について、基準に基づいた出荷を行っていますか。		○	
情報の記録・保管	農薬の使用に関する内容を記録し、保存	農薬の使用に関する以下の内容を記録、保存していますか。 ①使用日、②使用場所、③使用した農作物、④使用した農薬の種類又は名称、⑤単位面積当たりの使用量又は希釈倍率		○	
	肥料の使用に関する内容を記録し、保存	肥料の使用に関する以下の内容を記録。保存していますか。 ①施用日、②施用場所、③施用した農作物、④施用した肥料の名称、⑤施用面積、⑥施用した量		○	
	種子・苗、たい肥、土壌改良資材、肥料、農薬等の購入伝票等の保存。資材の殺菌消毒、保守管理の記録の保存	種子・苗、たい肥、土壌改良資材、肥料、農薬等の購入伝票等を保存していますか。		○	
		資材の殺菌消毒、保守管理等の記録を保存していますか。		○	
生産工程管理の実施	生産工程管理の実施	GAPの自己点検を、年1回以上行っていますか。		○	
		生産部会や地域での生産者同士の点検を行っていますか。		○	
記録の保存期間	①野菜、果実の出荷に関する記録については1～3年間保存 ②野菜、果実の出荷に関する記録以外の記録については取引先等からの情報提供の求めに対応するために必要な期間保存	野菜の出荷に関する記録について必要な期間、保存していますか。 （保存期間は取扱う食品等の流通実態に応じて設定）			○